

令和元年度養子縁組民間あっせん機関職員研修

- ◆養子縁組あっせんの業務に従事する者には、実父母と養親希望者の事情を考慮し、児童の最善の利益を見通す専門性が求められます。
- ◆平成 28 年 12 月には、民間あっせん機関による適正な養子縁組のあっせんを推進し児童の福祉の増進に資することを目的として、「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」が成立しました。また附帯決議の一つとして、研修の充実を図ることが求められました。
- ◆そこで、養子縁組あっせん業務に従事する者の資質向上を図ることを目的として、本研修を開催することとなりました。
- ◆なお本研修は、同封の厚生労働省事務連絡にもある通り、民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律施行規則第 18 条に掲げる厚生労働大臣が認める研修として位置付けられており、法第 36 条に定める養子縁組あっせん責任者におかれましては、必ず受講いただく研修となっております。

日時・会場 ※いずれの日程も同じ内容（プログラム）です

2020 年 2 月 6 日（木） 11:15 ～2 月 7 日（金） 15:30	いずれも TKP 新橋カンファレンスセンター （TEL:03-5510-1351） 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1 丁目 3-1 幸ビルディング 12 階 12E
2020 年 2 月 25 日（火） 11:15 ～2 月 26 日（水） 15:30	

対象

民間あっせん機関の職員や児童相談所の職員、市町村の職員等、
養子縁組のあっせん業務に従事する者、およびあっせん業務を行う予定のある者。

プログラム（予定）

1 日目	11:15～11:30	開講式・オリエンテーション	
	11:30～12:30	講義①「法令・指針の理解」 講師：厚生労働省	
	13:30～15:00	講義②「養子縁組あっせんに必要なソーシャルワーク」 講師：日本女子大学人間社会学部	林 浩康 教授
	15:15～16:45	講義③「養親希望者への研修に必要な知識・内容」 講師：東京成徳大学子ども学部	益田早苗 教授
2 日目	10:00～12:00	演習①「事例検討①」 講師：日本社会事業大学専門職大学院	宮島 清 教授
	13:00～15:00	演習②「事例検討②」 講師：日本社会事業大学専門職大学院	宮島 清 教授
	15:00～15:30	閉講式	

会場のご案内

TKP 新橋カンファレンスセンター (TEL:03-5510-1351)

住所：〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1 丁目 3-1 幸ビルディング 12 階



最寄駅：

- ◆都営三田線 内幸町駅 日土地内幸町ビル口(A5 出口付近) 徒歩 1 分
内幸町駅 A5 出口は工事中の為閉鎖されておりますが、A5 出口近くの日土地内幸町ビル口よりお越しいただけます。(5:30~23:00)
- ◆東京メトロ銀座線 新橋駅 8 番出口 徒歩 7 分
- ◆都営浅草線 新橋駅 8 番出口 徒歩 7 分
- ◆東京メトロ日比谷線 霞ヶ関(東京都)駅 C4 徒歩 8 分
- ◆東京メトロ丸ノ内線 霞ヶ関(東京都)駅 C4 徒歩 8 分
- ◆東京メトロ千代田線 霞ヶ関(東京都)駅 C4 徒歩 8 分
- ◆JR 新橋駅 日比谷口 徒歩 7 分

お申し込み方法

参加をご希望の方は、**セミナーホームページ**からお申し込みください。

(<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2020/youshi-engumi2019/index.html>)

※参加の申し込みは 2020 年 1 月 10 日ごろ受付を開始いたします。

お問い合わせ先

【事務局】みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 担当：齊藤・植村・田中（宗）・宮越

電話：03-5281-5404 (平日 10~17 時)

E-mail：youshi-engumi@mizuho-ir.co.jp